

お互いを支えあい思いやるまち

あしや

芦屋市障がいや理由とする差別のない

誰もが共に暮らせるまち条例

(愛称名「芦屋市共に暮らすまち条例」)



令和7年11月版

も く じ

❁ 障がいのある人とは	3
❁ 障がいを理由とする差別とは	4
❁ ①不当な差別的取扱いとは	5
❁ ②合理的配慮をしないこととは	8
❁ こんな配慮があります	13
❁ 合理的配慮の提供を支援します	17
❁ 合理的配慮の費用を一部助成します	17
❁ 「芦屋市みんなにやさしいお店」に 登録しませんか	18



持続可能な開発目標（SDGs）

2030年までに持続可能でよりよい社会を目指す国際目標のことです。

SDGsの基本理念である「誰ひとり取り残さない」誰もが尊重される包摂的な社会づくりの実現は、障害者差別解消法の目的と同じです。



**芦屋市では「芦屋市共に暮らすまち条例」
(正式名称「芦屋市障がいを理由とする差別のない
誰もが共に暮らせるまち条例」) を定めています**

障がいのある人は日常生活や社会生活を送る中で、不便なことや困難に感じていることがたくさんあります。

それは社会によって作り出されたものが多く、周りの人の理解やサポートによって不便さや困難さを感じないで済むことがあります。

障がいの有無で分け隔てられることなく、お互いの人格と個性を尊重し、障がいのある人もない人も一緒に生きていく社会を実現するためには、「障がい」・「障がいのある人」に対する理解を深めていくことが大切です。

みんなで一緒に考え、
取り組んでいきましょう！





障がいのある人とは

障がいは、生まれたときからある人もいれば、病気や事故、あるいは年をとることによって発生する場合もあり、誰にでも生じる可能性のある身近なものです。

そして、障がいにはさまざまな種類があり、同じ障がいでもその人ごとに症状や程度も違います。外見だけでは障がいがあるとわからないこともあるため、周囲の理解が得られず苦しんでいる人もいます。

それぞれの人に応じた配慮があると気付くことが大切です！





障がいを理由とする差別とは

障がいを理由とする差別には
2つの種類があります。

① 不当な差別的取扱い

② 合理的配慮をしないこと

「障害者差別解消法」と「芦屋市共に暮らすまち条例」
では、この2つの差別を禁止しています。

どのようなことが差別に
あたるのでしょうか？





① 不当な差別的取扱いとは

正当な理由なく、障がいがあることを理由として、障がいのある人を障がいのない人と異なる扱いをすること

「障がいがある」というだけで、正当な理由なく

- ・ 利用を断る
- ・ 場所や時間を制限する
- ・ 障がいのない人には付さない条件を付す

など、障がいのない人と異なる扱いをして、障がいのある人の権利利益を侵害することは、「**不当な差別的取扱い**」として禁止されます。

例えば「障がいがある」という理由だけで・・・

●スポーツクラブの入会を断る



●アパートを貸さない



●盲導犬を連れてきていることを理由に
入店を断る



これらは「不当な差別的取扱い」となる恐れがあります。

障がいのある人と障がいのない人との平等を実現するために、障がいのある人に対して特別な対応をとることは、不当な差別的取扱いにはあたりません。

障がいのない人と平等の機会をつくるために、必要な範囲で、障がいのある人を障がいのない人よりも優遇すること

例) 「障がい者枠」で障がいのある人を雇用する



合理的配慮の提供により、障がいのない人と異なる取扱いをすること

例) 大学受験で、試験時間を延長してもらう





②合理的配慮をしないこととは

障がいのある人の障がいに合わせた
必要な工夫ややり方をしないこと

合理的配慮の提供は、

市と事業者の

義務です！



障がいのある人が困っていて、その人の障がいに合った必要な工夫・やり方を求めている場合に、負担が重すぎない範囲で対応することを「合理的配慮」といいます。

合理的配慮の提供にあたっては、勝手に判断するのではなく障がいのある人の意向を最大限に尊重することが大切です。

負担が重すぎないのに理由もなく対応を拒否することは、「合理的配慮をしないこと」にあたります。

「合理的配慮をしないこと」にあたること（例）

- ◆ 聴覚障がいのある人から、電話以外の手段で手続きできるようにしてほしいとお願いされたとき、「会社のマニュアルに定めていない」という理由で、電話以外の手段を検討せずに断る
- ◆ イベント会場内の移動の際に支援をお願いされた場合に、「何かあったら困る」といった抽象的な理由で、具体的な支援の可能性を検討せずに支援を断る

「合理的配慮をしないこと」にあたらぬこと（例）

- ◆ 飲食店で、食事の介助をお願いされたとき、「事業の一環として食事の介助を行っていないことを理由に断る」
- ◆ 混雑した小売店で、視覚障がいのある人から買い物に付き添ってほしいとお願いされたとき、「混雑しているため付き添いはできないが、欲しい商品を教えてもらえたら商品を準備することができる」と提案する

障がいのある人が希望した方法では
対応が難しい場合でも、
お互いによく話し合い、代替りの
方法を見つけることが大切です！



物理的環境 への配慮

😊 執務場所を出入口に近いところに配置する



😊 高いところに陳列された商品を取って渡す



😊 お店に入店する際、車椅子を利用する人のために段差に携帯スロープを渡す



意思疎通 の配慮

😊 ふりがなや写真、絵を使って
わかりやすく説明する



😊 銀行の ATM の利用が難しい場合に
操作を手伝ったり窓口で対応する



😊 窓口などで筆談、読み上げ、手話、
コミュニケーションボードなどを
用いて手続きをする

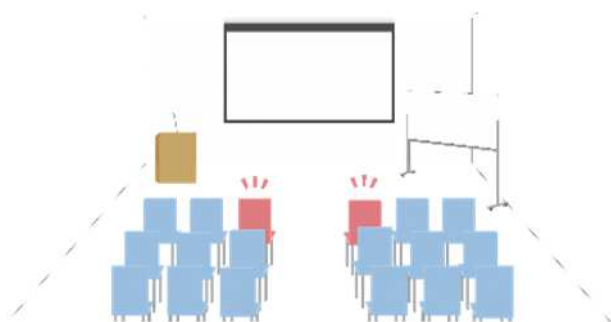


ルール・慣行の
柔軟な変更

😊 入学試験において、別室受験、時間延長などを許可する



😊 スクリーンや手話通訳者が良く見えるように、近くの席を確保する



😊 事務手続きの際に、職員等が必要な書類の代読・代筆を行う





こんな配慮があります

視覚障がいのある人



読み上げや点字などで情報を教えてください。

声をかけるときは、前から近づき名前を伝えてもらえると安心します。

聴覚障がいのある人



手話や筆談など目で見てわかる方法で情報を教えてください。

情報が入りにくいため、緊急時など筆談やジェスチャーで声をかけてもらえると助かります。

内部障がいのある人



人工透析が必要な人には通院の配慮をしてもらうと助かります。

疲れやすく長時間待てない人もいます。順番を先にしてもらえると助かります。

肢体不自由の人



車椅子を利用している人と話をするときは、同じ目線で話をしてください。

車椅子利用者専用の席や、スペースを準備してくれると助かります。

知的障がいのある人



絵や図も用いて説明してもら
うとわかりやすいです。

初めて来た場所は不安です。
声をかけて案内してもらえ
ると安心します。

精神障がいのある人



体調に波があることを理解し
てください。

安心できるように穏やかでゆ
っくりした口調で話してもら
えると助かります。

発達障がいのある人



あいまいな表現は避けて具体的に教えてくれると助かります。

視覚や聴覚など何らかの感覚が独特で、過剰に敏感だったりあるいは鈍さを持っている人がいることを知ってください。

難病などの病気の人



多くの難病では、定期的な受診が必要です。配慮してもらえると助かります。

病気により体力的に難しい業務もあります。業務内容など配慮してもらえると助かります。



市内民間事業者のみなさんへ

合理的配慮の提供を支援します

合理的配慮の費用を一部助成します

市内の民間事業者が合理的配慮の提供を行う場合に、その費用の一部を助成します。

合理的配慮の提供の例



スロープをつける



手すりをつける



筆談ボードを使う

助成の条件など、詳しくはホームページをご覧ください。

芦屋市 合理的配慮

検索



「芦屋市みんなにやさしいお店」に登録しませんか

「芦屋市みんなにやさしいお店」とは、障がいのある人が来店したときに、できる限り配慮することを心がけ、障がいのある人の社会参加を応援するお店のことです。

気になるあのお店、
行ってみたいけど
配慮してくれるかな…

「みんなにやさしいお店」
に登録しているお店なら
安心かも！



登録していただくと、お店の写真や情報を「芦屋市みんなにやさしいお店」の Instagram アカウントや芦屋市ホームページ等に掲載し、やさしいお店だということを周知します。

申請方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

芦屋市 みんなにやさしい

検索



知ってる？いろいろなマーク！

＼ 助けてほしい！ ／

ヘルプマーク



内部障がいや難病の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。



＼ 助けたい！ ／

あしや♡おたすけ部バッチ

「誰かを助けたい」。

あしや♡おたすけ部バッチは、その思いを周りに示すためのバッチです。

リードあしやで無料配布中！



お問い合わせ

芦屋市障がい福祉課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

電話 0797-38-2043 FAX 0797-38-2160